

京都精華大学ダイバーシティ推進宣言

2016年3月21日（月）

京都精華大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることをその教育の基本理念とし、世界人権宣言を重んじる大学として、人権侵害のない修学環境を整え、構成員が安心して過ごせるキャンパスを確保する責任があります。

例えば性別、性的指向、人種、民族、国籍、宗教、年齢、障がいなどに基づく差別やハラシメントは、決して許されるものではありません。しかし、今の世界・日本の社会では、性差別やヘイトスピーチなど、まだまだ多くの差別が存在し、それによってたくさんの人が傷つけられているのが現状です。

そのような社会背景や、2016年4月の障害者差別解消法の施行、構成員からの様々な要望等をふまえて、私達は、助け合いの精神、そして差別を許さない倫理観を、これからの社会を作っていく学生たちや、構成員皆が学べる土壌づくりに改めて取り組みたいと考えました。

京都精華大学では、全ての人が不利益のない良好な修学環境を得られることをめざします。それとともに、多種多様な人間によって形成される大学という場で、全ての構成員が、自分と異なる境遇や価値観を持つ他者への理解を深め、共助の精神を身につけることができる環境づくりに努めます。

具体的な取り組みについては、現状では不十分なところもあります。今後も決して完成形というものではなく、社会や大学の状況にあわせて改良と充実を図る必要があるでしょう。そのためには、教職員、学生皆が、他者の声を聞き、自分達の所属する大学という場のより良い姿を考え続けることが大切です。

そうして京都精華大学で学んだ仲間が、世界中で、多種多様な差異を乗り越えて人間的な信頼関係を創出し、人権侵害のない新しい社会の構築に取り組んでくれることを願っています。

京都精華大学 学長
竹宮 恵子